

# 子ども用調理器具 貸出のご案内



札幌市では、幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に、子ども用調理器具の貸出を行っています。ぜひご活用ください。

## <貸出器具>

- ・子ども用包丁 15 本
- ・子ども用包丁(左きき用)2 本
- ・子ども用まな板シート 15 枚
- ・子ども用調理ばさみ 2 本

## <貸出対象>

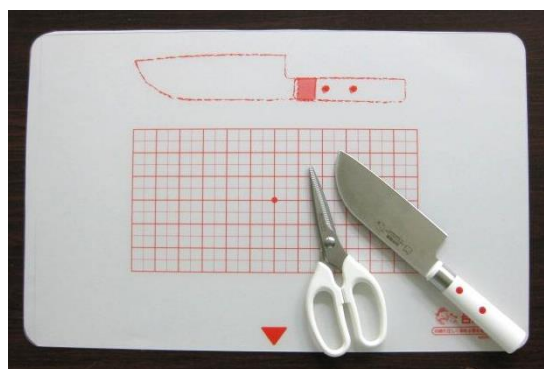
札幌市内の学校、幼稚園、保育施設  
及び食育ボランティア等の団体

## <貸出料>

無料

## <貸出期間>

原則 10 日以内



## <申込方法>

- 1 各区保健センター(健康・子ども課)管理栄養士まで、お電話でご連絡ください。貸出状況や教材の数を確認させていただきます。
- 2 教材(食育)貸出申込書に必要事項をご記入の上、各区保健センターへ FAX、または、ご持参願います。

中央保健センター	TEL: 511-7221 FAX: 511-8499	豊平保健センター	TEL: 822-2472 FAX: 822-4111
北保健センター	TEL: 757-1181 FAX: 757-1187	清田保健センター	TEL: 889-2049 FAX: 889-2405
東保健センター	TEL: 711-3211 FAX: 711-3217	南保健センター	TEL: 581-5211 FAX: 582-4564
白石保健センター	TEL: 862-1881 FAX: 864-2050	西保健センター	TEL: 621-4241 FAX: 641-0392
厚別保健センター	TEL: 895-1881 FAX: 895-5922	手稲保健センター	TEL: 681-1211 FAX: 681-1723

札幌市

※詳しくは、[札幌市食育情報](#)ホームページをご覧ください



# 教材（食育）貸出申込書

年 月 日

区健康・子ども課長 あて

申請者  
(住 所)  
(名 称)  
(代表者)

下記のとおり、教材等の貸出を申し込みます。

記

教材等名称 (使用希望数)	子ども用包丁 ( 本)、子ども用左利き包丁 ( 本) まな板シート ( 枚)、子ども用はさみ ( 丁)
使用日 (貸出期間)	実際の使用日： 年 月 日 ( ) ( 年 月 日～ 年 月 日) ※貸出期間は原則として10日以内です。
使用場所	
使用目的 ※事業名、事業内容など 具体的に記載してくだ さい。チラシ等があれば 添付してください。	
対象者 (人数)	( )
使用責任者氏名	
使用責任者連絡先	電話

## 【留意点等】

- 使用目的は、非営利目的とします。
- 貸出期間中における事故等による人的・物的損害につきましては、申請者がその責任を負うこととします。
- 教材等の転貸はできません。

-----  
※この下は記入しないでください

区健康・子ども課記入欄

貸出日		返却日	
担当者		担当者	